

日本プラクティス

バックアルターの日本プラクティスグループの弁護士は、30年以上にわたり、日本国内でビジネスを行う会社・個人及びアメリカでビジネスを行う日系企業に対して、企業法務に関する法的アドバイスをを行っています。日本の文化や実務に精通していることから、当事務所の実践的なアドバイスは、日系企業から高い評価を得ています。

当事務所の弁護士は、アパレル、エンターテインメント、自動車部品、タイヤ、化学製品、コンピューター関連（ハードウェア、ソフトウェア及び周辺機器）、イメージングデバイス、ロボット、オンラインサービス、医薬品、食品、レストラン、不動産開発、工作機械および手工具など、数多くのクライアントに対し幅広い業務分野で法的アドバイスを提供しています。

当事務所の日本プラクティスの訴訟弁護士は、契約違反、製造物責任、労務、一般的な商業取引、営業秘密をはじめとする様々な問題に関する訴訟を取り扱うほか、ジョイントベンチャー、製造、販売、購買、請負、秘密保持契約、社内調査を含む労務関係、その他の取引・契約に関するアドバイスをを行っています。もちろん、日々のビジネスの中で生じる法律問題へのアドバイスも行っております。

当事務所の特徴としては、大手国際法律事務所の東京オフィスのマネジメント経験者やウォルト・ディズニー・ジャパン法務部のディレクター経験者が所属しております。また、当グループの弁護士は、長期間日本に在住し勤務した経験があります。